

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

吉賀町長 岩本一巳

市町村名 (市町村コード)	吉賀町 (32505)
地域名 (地域内農業集落名)	蔵木地区 (河津・金山谷・初見・新田・柏谷・田野原・星坂・樋口岡・樋口沖・藤根・親迫・重則・溝手・常国・畑詰)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月13日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【河津・金山谷】 基盤整備や水路補修をしたいが人が少なく、後継者不足で難しい。</p> <p>【田野原(初見・新田・柏谷・田野原・星坂)】 水路は取水口が遠くて長く、管理が大変。イノシシ被害も増えてきている。圃場整備をしても将来的に耕作する人が少ない。</p> <p>【樋口(樋口岡・樋口沖)】 イノシシで畔がダメになっている箇所もあり、今後シカが来る可能性もある。畔がダメなので、草刈りが大変。</p> <p>【蔵木(藤根・親迫・重則)】 イノシシの被害が多く、畦畔が崩れている箇所が多数ある。一部、法面が急なところがあり、草刈りが大変になっている。</p> <p>【九郎原(溝手・常国・畑詰)】 地区内で農地をまとめて耕作できるような担い手がない。圃場整備をしていないので、大型機械も入らない。</p>

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>【河津・金山谷 品目:主食用水稲、わさび】 新規参入する方がいれば、農地の貸借や技術指導等、地域でフォローしていく。</p> <p>【田野原(初見・新田・柏谷・田野原・星坂) 品目:主食用水稲、そば、大豆、花木】 やる気がある人を連れてきて地域に定着できるような取組・体制を考えていく。</p> <p>【樋口(樋口岡・樋口沖) 品目:主食用水稲、WCS用稲、大豆、サツマイモ】 畦畔や水路を直していきたい。若い世代が農業に関心を持ってもらうようにドローンの活用など最新の農業のPRをしつつ、農業を担える方を募っていく。</p> <p>【蔵木(藤根・親迫・重則) 品目:主食用水稲、ミニトマト】 イノシシ対策と畦畔の修繕を検討する。</p> <p>【九郎原(溝手・常国・畑詰) 品目:主食用水稲】 地区内では担い手が不足しているので、地区外から担い手を呼んでくる必要がある。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	161.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	69.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

<p>農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。</p>

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1)農用地の集積、集約化の方針</p> <p>農地中間管理機構を活用し、担い手が農業をリタイアした方の農地を集積する。</p>
<p>(2)農地中間管理機構の活用方針</p> <p>農地中間管理機構を活用し、担い手が農業をリタイアした方の農地を集積する。</p>
<p>(3)基盤整備事業への取組方針</p> <p>【河津・金山谷】 水路の補修に取り組んでいきたい。 【田野原(初見・新田・柏谷・田野原・星坂)】 水路を部分的に直していきたい。 【樋口(樋口岡・樋口沖)】 畦畔・水路を直したい。 【蔵木(藤根、親迫、重則)】 畦畔の修繕を検討する。</p>
<p>(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>担い手が定着するような仕組みづくりや、非農家も農地維持に協力してもらえる取組を検討していく。</p>
<p>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>作業内容で委託することがあれば、事業者に委託を検討する。また、農業会社だけでなく、作業受託ができる組織を模索する。</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣害対策で防止柵の設置、点検、維持管理を進めていく。
- ②有機農業にチャレンジする生産者も増えており、生産の拡大を図っていく。
- ③導入効果や費用対効果の検証を行い、スマート農業機械の導入の検討を進めていく。
- ⑦耕作が困難な農地は中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、保全を進める。
- ⑧園芸用のハウスの導入と既存ハウスの維持管理を進める。